

No.

10 (一) 院内議員クラブ

9 A 社会民主党

片山哲 説明

8 発表をなす。

7 ので協議會に入ら。先づ社会民主党より順次に各党の

6 以上によつて各党代表者が正式に其の資格が決定した

5 せられる。

4 中央委員会に代るべき党の機関によつて任命

3 D. 国民代表者

2 中央委員会によつて任命せられる

1 C. 日本労働党代表者